

国道112号月山道路の雪崩対策について ～ 土のう積防護擁壁を設置します ～

国道112号月山道路の月山IC付近の雪崩対策については、鋼製防護擁壁を追加設置するとともに監視強化を図ってまいりましたが、2月15日に行った点検において、クラック（雪割れ）の発生が確認されたことから、既設擁壁背面の堆雪スペースの拡大や更なる監視体制の強化を図ってまいりました。

2月27日現在、クラック（雪割れ）の開口幅が約10～15m、延長が約100mに達しており、今後の気温上昇に伴い、全層雪崩発生の可能性が増してくることから、更なる安全対策として、土のう積防護擁壁の設置により、堆雪スペースの更なる拡大を図ることとしましたのでお知らせします。

土のう設置作業中は、片側交互通行で行い、設置後は、片側交互通行は解除になりますが、山形から鶴岡方面に向かう下り線は、山形自動車道と国道112号が一時停止による交互通行になりますのでご注意ください。

○点検調査経緯と雪崩対策の強化

- ・H23. 12. 28～ 点検調査（2回／月程度）を実施
- ・H24. 2. 15 点検調査において斜面上部にクラック（雪割れ）の発生を確認
- ・H24. 2. 16 専門家による詳細調査を実施
- ・H24. 2. 17～ 雪崩対策の強化
 - ① 24時間監視体制や関係機関との連携体制を構築
 - ② 既設擁壁背面の雪を排雪し、堆雪スペースを拡大
 - ③ クラック部に伸縮計及びワイヤーセンサーを設置し異常発生時は速やかに通行止めを行う体制の構築
- ・H24. 2. 27現在 クラック（雪割れ）の開口幅約10～15m、延長約100m

○土のう積防護擁壁の設置による堆雪スペースの拡大

- ・現在の既設擁壁、鋼製防護擁壁に加え、鶴岡方面への下り線上に土のう積擁壁を新たに設置します。
- ・設置作業日時 : H24. 2. 28（火）午前9：00～H24. 2. 29（水）午前7：00
 - * 作業期間中は片側交互通行となります。
 - * 作業完了後は山形から鶴岡方面へ向かう下り線が一時停止による交互通行になります。

〈詳細は別紙参照〉

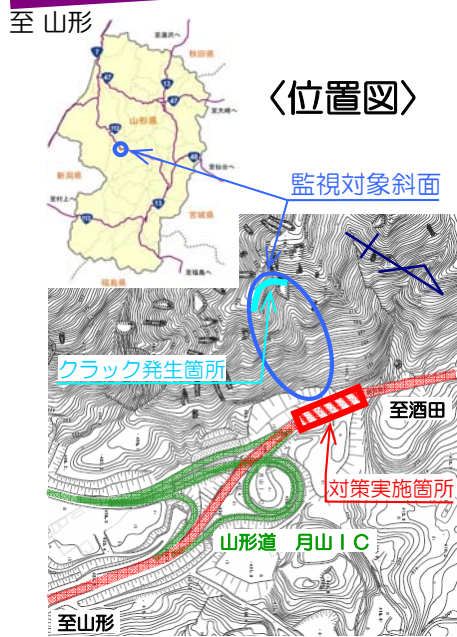
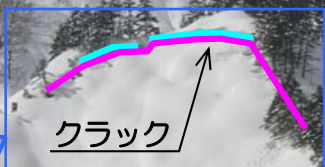
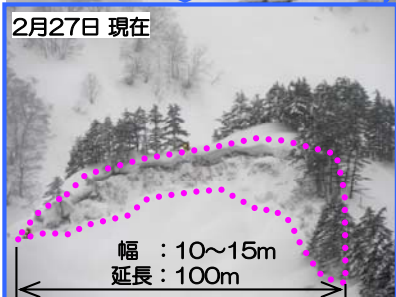
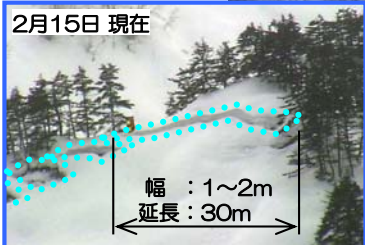
《 発表記者会：山形県政記者クラブ 》

■お問い合わせ先

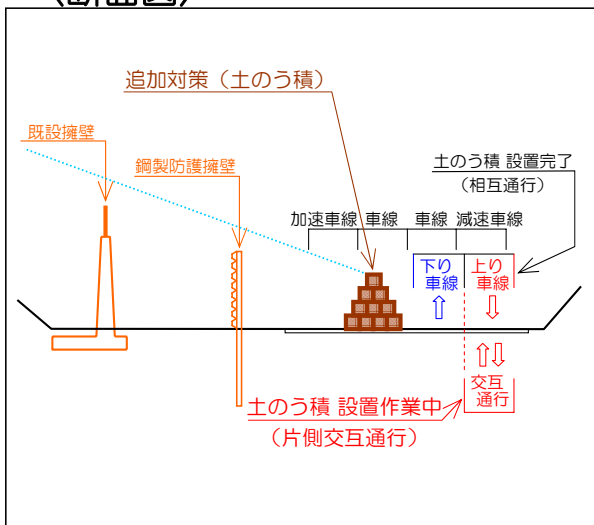
東北地方整備局 山形河川国道事務所
〒990-9580 山形市成沢西4丁目3番55号
副所長（道路担当） 高橋 敏彦（内線205）
道路管理第二課長 小倉 儀治（内線441）
Tel023-688-8421（代表）

〈現地状況〉

〈拡大写真〉

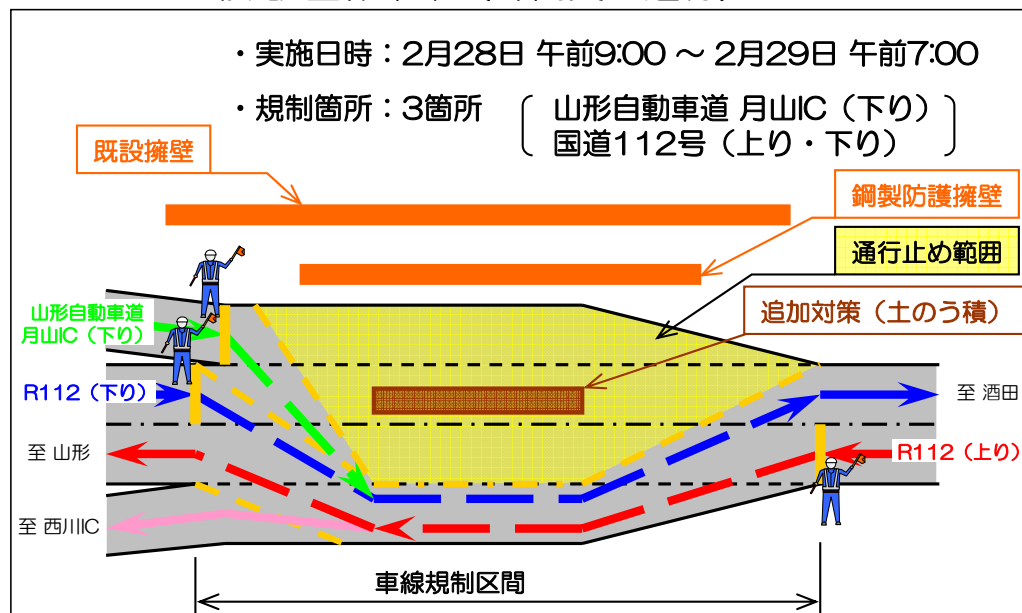


〈断面図〉



〈交通規制について〉

・土のう積 設置作業中 (片側交互通行)



・土のう積 設置完了 (相互通行)

